

●香川県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、丸亀市を勉強する会（旧：新井哲二後援会）から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成18年香川県選挙管理委員会告示第170号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成19年4月6日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
略				略			
◎ 新井哲二後援会				◎ 新井哲二後援会			
略				略			
1 収入総額			<u>2,500,000円</u>	1 収入総額			<u>1,000,000円</u>
本年收入額			<u>2,500,000円</u>	本年收入額			<u>1,000,000円</u>
2 支出総額			<u>0円</u>	2 支出総額			<u>0円</u>
3 翌年への繰越額			<u>2,500,000円</u>	3 翌年への繰越額			<u>1,000,000円</u>
4 収入の内訳				4 収入の内訳			
寄附			<u>2,500,000円</u>	寄附			<u>1,000,000円</u>
個人分			<u>1,500,000円</u>				
政治団体分			1,000,000円	政治団体分			1,000,000円
合計			<u>2,500,000円</u>	合計			<u>1,000,000円</u>
5 寄附の内訳				5 寄附の内訳			
(寄附者)	(金額)	(住所・所在地)		(寄附者)	(金額)	(住所・所在地)	
(個人分)							
<u>田邊 経喜</u>	<u>1,500,000円</u>	<u>三豊郡仁尾町</u>					
(政治団体分)				(政治団体分)			
略				略			
6 略				6 略			

略

略